

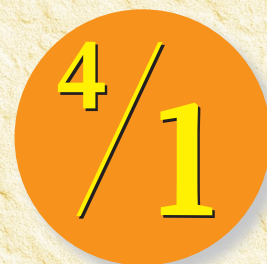
歴史を刻んだ学び舎で 最後の卒業式 ～前田小学校～

3月中旬、市内の各小学校で卒業式が行われました。現在、新校舎を建設中の前田小学校では、現校舎では最後の卒業式。校舎は昭和38年、当時ではめずらしい円形校舎として建設され、児童や教職員、地域住民に親しまれてきました。ドーム型の体育館で行われた式典では、校長先生から16人の卒業生一人ひとりに卒業証書が授与されました。



広報 [No.25]

きたあきた



[1日.16日 月2回発行]

2006年

今年度は
こうして
まちづくりを
進めます

平成18年度施政方針

北秋田市が誕生して1年、特色ある地域の調和を図りながら、市民、議会、行政が一体となった市政を推進してきました。皆様のご支援とご協力により、その成果は徐々に現れています。平成18年度につきましても、各地域の産業、文化、そして人が連携し、市勢の発展を目指します。

【18年度の主な事業の一部】



職員定数678人を5年間で
540人に削減



マタギ文化を体験する滞在型
観光の推進（写真はイメージ）

本年度は、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、経費の一層の節減合理化と事務事業の見直しを図り、費用対効果を勘案した各種施策で、市民福祉の向上に一層の努力をはらいまします。

昨年度は、旧4町からの積み上げの形で引き継いだ事業と総合発展計画や過疎地域自立促進計画などの基本的な計画の立案の年となりました。18年度は各種計画に基づき、地域課題を解決する市民協働のまちづくりのために着実な推進を図ります。

項目別の主な施政方針と事業等は次のとおりです。

■総務・企画・財政・広報など

- ◇合併時の職員定数678人を今後5年間で約20%減らし、540人に削減
- ◇三位一体改革に伴う集中改革プランの進行管理を行い、行政の身軽な体制強化を促進
- ◇秋田内陸線再生計画の実施
- ◇雇用の確保を図る新たな企業誘致と既存企業の支援強化
- ◇限られた財源による、山積する行政課題への取り組み
- ◇個人情報不正使用と漏えいの防止
- ◇ホームページで市の情報を全国発信

■生活環境・防犯・防災など

- ごみ・廃棄物処理・交通安全など
 - ◇ごみの分別収集、減量化、再資源化の取り組み推進
 - ◇クリーンリサイクルセンターなど廃棄物処理施設の安全な稼働と維持管理
 - ◇廃棄物の適正な処理
 - ◇交通安全運動への取り組み
- 防犯・防災・消防
 - ◇防犯指導隊、防犯協会の活動を支援し、警察署における地域安全ネットワークとの連携により「安全・安心」を確保
 - ◇有事における市民の安全に係る体制整備のため国民保護計画を策定
 - ◇救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練
 - ◇市民参加の訓練、講習会等の積極的開催
 - ◇防火対象物等の防火管理の徹底

■観光と商工業

- 観光
 - ◇県の重点プロジェクト「マタギの森へ」構想に参画。マタギ文化を体験するスロートーリズムとして誘客促進
 - ◇首都圏、関西圏からの新たな旅行商品開発に対する援助
 - ◇森吉・阿仁スキー場の存続に向けた要望活動
 - ◇阿仁のゴンドラを利用した森吉山観光
 - ◇市ホームページによる新鮮な観光情報発信
- 商工業
 - ◇商業活性化総合支援事業等を活用したにぎわいあふれる商店街づくりの推進と中小小売商業の振興
 - ◇シルバーク人材センターの運営組織拡大と業務の開拓についての支援

■農林業

- ◇平成19年産からの農業者・農業者団体による主体的需給調整システムへの移行支援
- ◇畑作園芸振興に係る収益性の高い戦略作物の普及拡大と有機質堆肥による地力増強
- ◇畜産振興に係る収益性の高い経営と畜産環境の改善促進
- ◇森林資源の育成・良質材の生産拡充
- ◇林道機能の向上・基盤整備促進、地場産材の利用拡大

18年度オープン予定の市民プール



統合病院完成予想図



県と協力・連携を図り、早期完成を目指す太田川口線



〔18年度の主な事業の一部〕

■道路・河川・住宅・上下水道

■都市計画

◇平成21年度の完成を目指す都市計画道路「太田川口線」の建設促進

◇日沿道「鷹巣大館道路」の事業推進協力

◇栄地内からあきた北空港IC（仮称）の区間と基本計画区間の二ツ井鷹巣間の事業化・早期格上げに向けた要望展開

◇市営住宅の水洗化整備（2団地25戸）

■道路河川

◇市道の新設改良工事

・東根田下杉線改良のための橋りょう設計・用地測量など
・大野台幹線新設のための詳細設計、用地測量など

■下水道

◇下水道の面的な整備促進

◇合川道城地区の農業集落排水事業新規着手

■水道

◇水道老朽化施設の整備促進

◇統合簡易水道整備事業による明利又地区への安定給水

■福祉・保健

■国民健康保険・保健事業

◇各種検診や人間ドック、インフルエンザ予防の助成

◇乳幼児医療費の自己負担分全額助成

◇ガン検診や基本健診など各種検診の受診率向上

◇健康教育等に係る事業の充実

■福祉（児童・高齢者・障害者など）

◇生活保護に係る適正な保護の実施と自立支援

◇保育料の軽減措置等の実施

◇児童福祉施設整備（前田保育園合築・阿仁合保育園改築・鷹巣児童館増築）

◇家庭相談員による各種相談（虐待・要保護児童等）

◇母子自立支援員による生活支援、就業支援等

◇介護予防事業や高齢者福祉サービスの推進

■医療

◇統合病院建設に係る実施設計

◇阿仁病院による地域住民の健康サポート

◇合川診療所の日常診療と巡回診療や在宅患者訪問診療、看護師による訪問看護の充実

■小中学校・幼稚園・市立高校

■小中学校

◇小学校再編整備計画成案の取りまとめ

◇前田小学校の建設事業（前田保育園・放課後児童クラブとの合築事業）

◇学校施設の耐震性能の向上

◇自ら学び自ら考える意欲と時代の要請に対応できる能力・地域性を活かした総合学習による郷土愛と思いやりの心を育み、人間性にあふれた児童・生徒の育成

◇基礎的、基本的な内容の指導の徹底など

◇「元気で明るい北秋田っこ」を育てる環境づくり

■幼稚園

◇幼児の発達の特性に応じたきめ細やかな指導

■高等学校ほか

◇市立合川高校における「魅力ある学校」「特色ある学校」「地域に根ざした学校」づくり

◇「北秋田市教育センター」における教育に関する調査研究と教職員の各種研究活動

■生涯学習・公民館活動

■生涯学習・文化振興など

◇生涯学習等の振興のため、諸施策の取り組み

◇文化会館、みちのく子ども風土記館、浜辺の歌音楽館などの利用促進

◇文化の創造や民俗芸能文化財の保護

◇伊勢堂岱遺跡の調査研究、森吉山ダム建設に伴う発掘調査

■公民館

◇公民館活動の充実と市民交流の推進

■スポーツ・国体関係

■スポーツ施設等

◇平成18年度にオープンする市民プールの利用拡大

■国体関係

◇平成19年に開催される秋田わか杉国体のリハーサル大会として全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会、全日本フエニシング選手権を開催

◇秋田わか杉国体の「炬火採火地」に道の駅あにマタギの里が決定、国体成功に向け、意識高揚を図る啓蒙活動を推進

一般会計

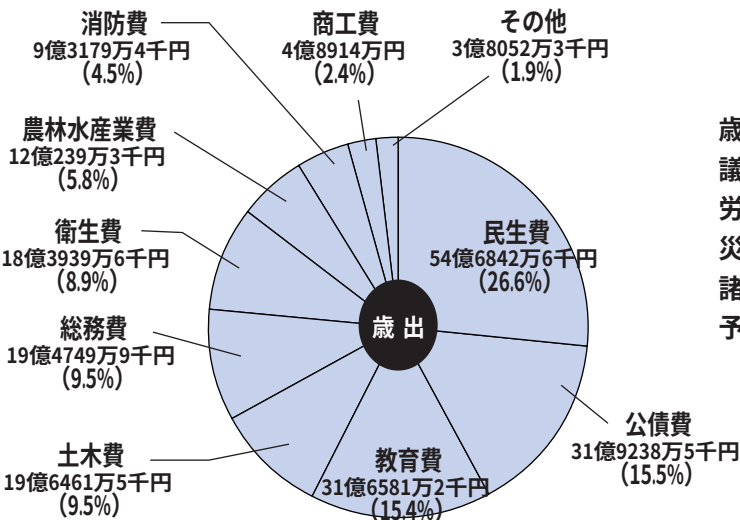
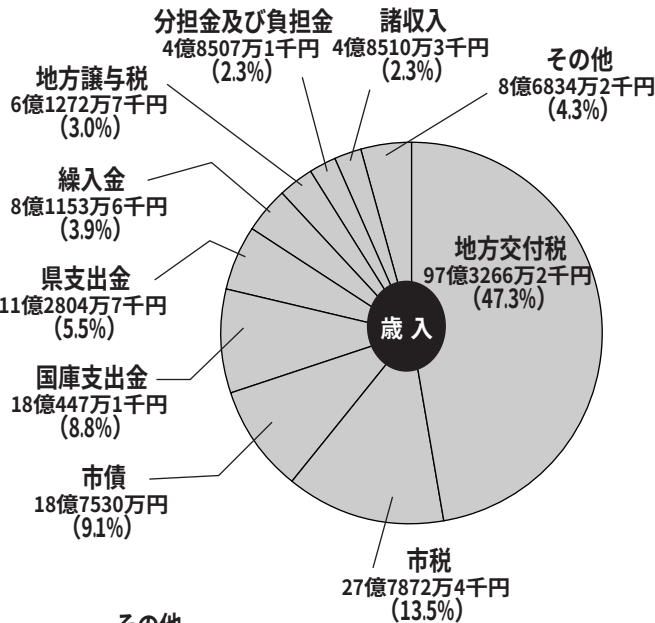
予算額 205億8198万3千円

今年度は
こうして
まちづくりを
進めます

平成18年度 北秋田市 のあらまし

歳入のその他の内訳

地方消費税交付金	3億8300万円
使用料及び手数料	2億4512万4千円
自動車取得税交付金	9800万円
地方特例交付金	7400万円
財産収入	2092万8千円
利子割交付金	1500万円
ゴルフ場利用税交付金	1200万円
寄附金	1028万9千円
交通安全対策特別交付金	700万円
配当割交付金	150万円
株式等譲渡所得割交付金	150万円
繰越金	1千円



歳出のその他の内訳

議会費	2億2376万7千円
労働費	6060万2千円
災害復旧費	4232万円
諸支出金	3383万4千円
予備費	2000万円

平成18年度の北秋田市の予算は、自主財源である市税の減収、三位一体改革による地方交付税の減額、国庫補助負担金の削減等、これまで以上の厳しい財政状況の中で、継続事業に重点を置きながら、国・県の予算内示の状況、新市の基本構想・基本計画を考慮し編成しました。

市の財政は、経常収支比率が高い状況（平成16年度決算において98%）にあり、予算編成にあたっては、一般財源配分方式（シーリング）により、各部・課において経常経費を見直すと共に、行財政の簡素化・効率化を図り、多様な住民ニーズに応えるため、政策的経費に充当する財源の確保に努め編成しました。

その結果、平成18年度の一般会計予算額は、205億8198万3千円となりました。

区 分		18年度予算額	17年度予算額		増減率		
			当 初	2月議会時	当 初	2月議会時	
	一 般 会 計	20,581,983	21,839,388	24,420,513	▲5.8	▲15.7	
特 別	国 民 健 康 保 険	3,649,378	3,778,287	3,832,675	▲3.4	▲4.8	
	国民健康保険合川診療所	255,284	385,293	381,454	▲33.7	▲33.1	
	老 人 保 健	5,241,138	5,076,545	5,391,614	3.2	▲2.8	
	介 護 保 険	3,544,575	3,421,816	3,638,912	3.6	▲2.6	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	134,927	1,122,453	1,140,850	▲88.0	▲88.2	
	簡 易 水 道	819,994	1,008,478	982,372	▲18.7	▲16.5	
	農 業 集 落 排 水 事 業	311,656	550,659	543,255	▲43.4	▲42.6	
	下 水 道 事 業	1,888,724	2,059,440	1,883,222	▲8.3	0.3	
	特定地域生活排水処理事業	46,173	55,244	46,195	▲16.4	▲0.0	
	宅 地 造 成 事 業	23,430	315,891	315,891	▲92.6	▲92.6	
会 計	財 産 区	坊 沢	987	729	729	35.4	35.4
		綴 子	1,886	755	755	149.8	149.8
		栄	859	784	965	9.6	▲11.0
		沢 口	3	3	3	0.0	0.0
		七 日 市	794	699	699	13.6	13.6
		米 内 沢	6,302	8,059	40,044	▲21.8	▲84.3
		前 田	28,368	48,656	143,823	▲41.7	▲80.3
		阿 仁 合	1,823	3,072	8,567	▲40.7	▲78.7
		大 阿 仁	3,129	9,813	10,344	▲68.1	▲69.8
		特 別 会 計 合 計	15,959,430	17,846,676	18,362,369	▲10.6	▲13.1
合 計		36,541,413	39,686,064	42,782,882	▲7.9	▲14.6	

※水道事業会計、阿仁病院事業会計を除く。

主な事業(一般会計)

広報事業	29,262千円	母子父子福祉費	28,215千円	林道整備事業	20,304千円
秋田内陸線運営事業	81,902千円	児童福祉施設費	620,885千円	木材公共施設整備事業	78,830千円
電算運用費	158,722千円	へき地保育所費	34,462千円	森林整備地域活動支援推進事業	65,897千円
自治活動推進費	13,838千円	児童館費	86,188千円	ふるさと林道整備事業	86,047千円
社会福祉協議会補助金	76,500千円	生活保護費	729,111千円	打当温泉マタギの湯・マタギ資料館指定管理料	15,000千円
国民健康保険特別会計繰出金	433,872千円	保健事業	83,766千円	道路維持費	406,555千円
サポートハウスたかのす指定管理料	23,347千円	地域医療推進事業	31,339千円	道路新設改良事業	488,973千円
森吉生活支援ハウス指定管理料	20,621千円	浄化槽設置整備事業	24,809千円	湯口内線改良事業	37,196千円
大野台エコ・ハイツ指定管理料	79,496千円	特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金	18,081千円	都市計画街路事業	246,050千円
もろび苑指定管理料	124,625千円	塵芥処理費	112,071千円	公営住宅整備事業	21,546千円
介護保険特別会計繰出金	553,996千円	北秋田市周辺衛生施設組合負担金	273,481千円	下水道事業特別会計繰出金	484,179千円
介護サービス事業特別会計繰出金	114,762千円	クリーンリサイクルセンター費	198,585千円	遠距離通学費補助事業	22,000千円
障害児通園施設指定管理料	25,998千円	簡易水道特別会計繰出金	193,744千円	山村留学センター運営費	28,577千円
フードセンターたかのす指定管理料	47,710千円	病院事業費	474,170千円	学校建設事業	593,125千円
障害者支援費支給事業	488,063千円	強い農業づくり交付金	42,709千円	文化会館管理費	74,302千円
福祉医療給付事業	291,824千円	中山間地域直接支払交付金	26,382千円	伊勢堂岱遺跡調査発掘事業	124,384千円
老人保健特別会計繰出金	310,000千円	農林業振興センター管理費	18,873千円	森吉山ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	109,332千円
ひまわりの家管理費	50,416千円	放牧場管理費	15,555千円	体育館費	53,530千円
すこやか子育て支援事業	27,360千円	県営担い手育成基盤整備事業	62,600千円	保健体育施設費	81,812千円
私立保育園運営費	346,413千円	農業集落排水事業特別会計繰出金	111,146千円	国体準備費	123,905千円
児童手当	249,826千円	地籍調査事業	29,866千円	学校給食費	375,226千円

平成17年度末各種基金残高見込額

基金名称	残高見込額
財政調整基金	1,126,697千円
減債基金	61,966千円
まちづくり基金	68,847千円
地域福祉基金	35,762千円
国民健康保険財政調整基金	421,899千円
介護保険財政調整基金	186,377千円
土地開発基金	486,296千円
簡易水道事業減債基金	90,132千円
中山間ふるさと水と土保全基金	27,287千円
森吉山環境保全管理基金	14千円
ふるさと基金	284,777千円
高額療養費貸付基金	9,907千円
奨学資金貸付基金	37,344千円
介護保険給付費等貸付基金	18,000千円
地域振興基金	500,000千円
特別導入事業基金	10,260千円
合 計	3,365,565千円

歳入項目の用語解説

地方交付税	国の租税から市に配分された税
市 税	市が徴収する税
市 債	事業等のための市の借入金
国・県支出金	国・県から目的により負担金、補助金、委託金として交付される支出金
繰 入 金	基金、特別会計、財産区からの繰入金

歳出項目の用語解説

民 生 費	高齢者、障害者、児童福祉など福祉全般の費用
公 債 費	市が事業のため借り入れたお金の返済金
教 育 費	小中学校、幼稚園、各種教育施設の整備、生涯学習、公民館などの費用
総 務 費	職員、庁舎管理、選挙などの費用
土 木 費	道路等の建設費用
衛 生 費	ゴミ処理、基本健診などの費用
農 林 水 産 費	農林業等の費用
消 防 費	消防防災などの費用
商 工 費	商工業振興などの費用

平成
18年度
北秋田市
成人検診の
お知らせ

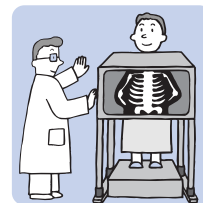
平成18年度

北秋田市 成人検診 は

3方式

（集団方式
医療機関方式
市民ドック方式）

で受診できます



健（検）診を受けて生活習慣病・介護予防につとめましょう

受けて安心 体の定期点検

がん、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病は初期の自覚症状がほとんどありませんので検診を受けて確認しましょう。

今年度より、65歳以上の方全員の基本健康診査に「介護予防健診」が追加されます。医療機関に受診されている方も該当になりますので、受診されている方は、主治医・医療機関にお問合せ下さい。

■お問合せ

市保健センター ☎62-6666

合川保健センター ☎78-4272

森吉保健センター ☎72-3455

阿仁保健センター ☎82-2113

■受診時に必要なもの

- ・健康保険証（北秋田市国保の方には自己負担金全額が助成されます。必ず持参ください）
- ・健康手帳（お持ちでない方は当日お渡しいたします）
- ・自己負担金（生活保護、非課税世帯の方は無料ですが証明する書類が必要ですから保健センターに申請してください）

検診種目	対象者 (18年度末時点の年齢) ※1	自己負担金		
		集団方式	個別方式	ドック方式 ※2
基本健康診査	40歳以上の男女	1,300円	3,000円	2,400円
肝炎ウイルス検診（節目）	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	700円	1,200円	1,200円
胸部総合検診	40歳以上の男女	200円	—	200円
胃がん検診	40歳以上の男女	1,200円	—	1,200円
大腸がん検診	40歳以上の男女	500円	—	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	—	500円
子宮頸がん・卵巣腫瘍検診	20～39歳までの女性（毎年）と 40歳以上の偶数年齢の女性	1,500円	1,500円	1,500円
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,300円	1,300円	1,300円
骨そしょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性と 42～68歳までの偶数年齢の女性	600円	—	600円
歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	1,300円	1,300円	1,300円

※1 年度末年齢とは、平成19年4月1日までの年齢をいいます。

※2 ドック方式はこのほかに病院へ支払う負担金が発生します。

（例）40歳：昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 50歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

■ 〈その1〉 集団方式

項 目	森吉地区	阿仁地区	合川地区	鷹巣地区
基本健康診査 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	4月6日～27日	5月23日～31日	6月1日～30日	7月3日～ 9月上旬
胸部総合検診			6月26日～30日	7月3日～ 9月上旬
胃がん検診	5月8日～19日	6月1日～12日	6月1日～30日	7月3日～ 9月上旬
子宮・卵巣腫瘍検診	4月11日～21日	5月23日～26日	5月15日～18日	7月3日～13日
骨そしょう症検診 乳がん検診				10月11日～ 10月30日
歯周疾患検診	6月6日	6月中	7月中	10月中

■ 〈その2〉 医療機関方式

項 目	実 施 期 間
基本健康診査	65歳以上：4月1日～3月31日 64歳まで：5月1日～12月末日
肝炎ウイルス検診 子宮頸がん・ 卵巣腫瘍検診 乳がん検診 歯周疾患検診	5月1日～12月末日

※乳がん検診は、年齢・方式で検査方法が違います

区 分	集団方式	個別・ドック方式
40・42・44 46・48歳	・視触診 ・マンモグラフィ (2方向撮影 2読影医)	・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 1読影医) ・超音波検査
50・52・54 56・58歳	・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 2読影医)	
60歳以上の 偶数年齢		・視触診 ・マンモグラフィ (1方向撮影 1読影医)

■ 〈その3〉 市民ドック方式

◇市民ドック 実施期間：5月1日～1月31日

※実施医療機関は、北秋中央病院・公立米内沢総合病院・市立阿仁病院です。



虫歯のない子

【鷹巣会場 3月14日】

今川ゆうなちゃん(前 野)
寺田ゆあんちゃん(坊沢大町)
長友かずきちゃん(幸 町)
三沢もみじちゃん(前 野)

會田あやのちゃん(高 野 尻)
村上つばなちゃん(掛 泥)
石山ふうかちゃん(あけぼの町)
畠山まりかちゃん(南 鷹 巣)
佐藤せなちゃん(大 町)
佐々木さやかちゃん(住 吉 町)
村上はるのちゃん(住 吉 町)

渡辺えれんちゃん(吉 野)
川島あやねちゃん(舟 見 町)
小林いぶきちゃん(阿仁銀山)
庄司あやのちゃん(米 内 沢)
對馬ななこちゃん(大 野 岱)

工藤こうちゃん(川 井)
齊藤しょうごちゃん(新 田 目)

【森吉会場 2月15日】

歯を大切に！



お子さんの 予防接種 きちんと受けていますか？



お母さんから赤ちゃんに受け継がれた免疫は生後12カ月までにはほとんど自然に失われていきます。

そのためこの時期を過ぎたら予防接種により赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。また、子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる危険性が増えていきます。

市では法で定められている乳幼児の定期予防接種を保健センターで行う「集団接種」及び医療機関で行う「個別接種」により実施しています。保護者のみなさまにおかれましては予防接種の必要性をよく理解のうえ、定められた期間内に忘れずに接種するようにつとめましょう。

お問い合わせ

北秋田市保健センター ☎62-6666
合川保健センター ☎78-4272
森吉保健センター ☎72-3455
阿仁保健センター ☎82-2113

予防接種を受けるときは母子健康手帳・予診票を持ってお出かけください

《注意事項》

- 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、受ける予防接種についてよく理解してから接種を受けましょう。
- 接種当日は「母子健康手帳」と「予防接種予診票」を忘れずに持参してください。予診票は出生届の際にお配りしておりますが、お持ちでない場合は各地区の保健センターでお受け取りください。
- 個別接種を予約した実施日にお子さんの体調が悪い等で行けなくなった場合は必ず医療機関に連絡してください。

《接種間隔》

■異なる予防接種を受ける場合

先に受けた予防接種	間 隔	後に受ける予防接種
ポリオ BCG 麻しん・風しん 三種混合	4週間以上 1週間以上	先に受けた予防接種と異なる種類の予防接種

■同じ種類の予防接種を受ける場合

先に受けた予防接種	間 隔	後に受ける予防接種
ポリオ（1回目）	6週間以上	ポリオ（2回目）
三種混合（1期 初回1・2回目）	3～8週間 以上	三種混合（1期 初回2・3回目）

《接種料金》

ここに掲載されている集団接種および個別接種はすべて公費負担（無料）で受けられます。ただし、定められている接種年齢を過ぎた場合は公費負担の対象となりません。

《集団接種で受ける予防接種》 平成18年度日程

※事前予約の必要はありません。
直接各会場へおこしください。

	対象月齢	接種回数		受付時間		持参するもの
ポリオ	【生後3～90カ月未満】 標準として3～18カ月	6週間以上の間隔を おいて2回接種（飲む）		13：00～13：30		母子健康手帳 予防接種予診票
	会 鷹巣保健センター	6月15日（木）	9月14日（木）	12月14日（木）	3月22日（木）	年4回
	森吉保健センター	4月14日（金）	11月16日（木）			年2回
	合川保健センター	10月5日（木）	2月8日（木）			年2回
	場 市立阿仁病院	5月26日（金）				年1回

《個別接種で受ける予防接種》

B C G	接種年齢生後3～6カ月未満 ※6カ月を越えた場合は、公費負担の対象となりませんのでご注意ください。
麻しん・風しん (MR混合ワクチン)	[第1期] 生後12カ月～24カ月未満（2歳の誕生日の前日まで） [第2期] 5歳以上7歳未満で、小学校に就学する年の3月31日までの間（いわゆる保育園、幼稚園の年長さん） ※平成18年4月1日より接種対象年齢が変更となりました。
三種混合 （ジフテリア 百日咳 破傷風）	標準接種年齢 生後3～12カ月 1期初回 3～8週間隔で3回接種 1期追加 1期初回終了後の12～18カ月後に1回接種

※ポリオ、三種混合ワクチンは、標準接種年齢を過ぎてしまった場合でも、90カ月（7歳6カ月）まで公費負担により無料で接種できます。この期間中であればいつでも接種可能ですが、病気にかかりやすい年齢を考慮して定められている標準的な接種年齢の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

《北秋田市内の個別接種実施医療機関》

※日本脳炎定期予防接種は、原則中止しています

個別予防接種を受ける場合は、予約が必要です。

接種を希望する日の1週間前までに希望する医療機関へ電話などで予約してください。

麻しん・風しん予防接種は、以下の医療機関のほか県内実施医療機関でも接種できます。

医療機関名	接種曜日 (毎週)	接 種 時 間	電話番号	三種混合 麻しん 風しん	B C G
北 秋 中 央 病 院	水曜日	13:00～14:00	☎62-1455	●	●
う え だ ク リ ニ ッ ク	月・火・木・金曜日	8:30～12:00、14:00～18:00	☎60-1055	●	×
	水・土曜日	8:30～12:00			
遠 藤 ク リ ニ ッ ク	月・火・木・金曜日	15:00～18:00	☎63-0515	●	×
近 藤 医 院	月・火・木・金曜日	8:00～12:00、14:30～18:00	☎62-1155	●	×
	水・土曜日	8:00～12:00			
佐々木産婦人科医院	月・火・金曜日	9:00～12:00、14:00～18:00	☎63-0105	●	●
	水・土曜日	9:00～12:00、14:00～17:00			
	日・祭日	9:00～12:00			
たむら内科クリニック	月・火・木・金曜日	14:00～17:00	☎63-2700	●	●
津 谷 内 科	月・火・木・金曜日	14:00～17:00	☎62-2261	●	●
と し ま 医 院	月・火・木・金曜日	14:00～17:00	☎62-1267	●	×
奈 良 医 院	月・火・木・金曜日	8:30～17:30	☎62-1146	●	●
	水・土曜日	8:30～12:00			
	夜間当番日	18:30～21:00			
藤 原 医 院	月・火・水・金曜日	8:30～12:30、14:00～18:00	☎62-2882	●	●
	木・土曜日	8:30～12:30			
盛 岡 外 科 医 院	月～金曜日	14:00～17:00	☎62-1101	●	×
疋 田 外 科 内 科 医 院	月～金曜日	8:30～12:00、14:30～18:00	☎78-3338	●	×
	土曜日	8:30～12:30			
国民健康保険合川診療所	月・木曜日	14:00～15:00	☎78-3161	●	●
公立米内沢総合病院	月～金曜日	15:00～17:00	☎72-4501	●	●
市 立 阿 仁 病 院	金曜日	16:00～16:30	☎82-2351	●	●

介護保険制度が No.3 改正されました



(新しい介護保険にご理解とご協力をお願いします)

■介護保険に関するお問い合わせ先

福祉事務所 高齢者支援課 ☎(62)1112
合川支所 総合福祉課 ☎(78)2116
森吉支所 総合福祉課 ☎(72)3116
阿仁支所 総合福祉課 ☎(82)2112

今回の広報では、『税制度の改正に伴い、介護保険料の上がる方』に対する保険料の軽減に関することや要介護認定の変更について掲載しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

税制度の改正に伴って、介護保険料の上がる方と軽減措置

1. 介護保険料の上がる方（税制改正の内容）

次の①及び②により、住民税の「非課税」から「課税」に変わる方が、介護保険料の上がる方となります。

①平成16年度改正 ⇒ 公的年金控除の最低保障額が140万円から120万円に引下げ

②平成17年度改正 ⇒ 高齢者の非課税限度額の廃止

2. 介護保険料の軽減

平成17年1月1日に65歳以上となっている方で、平成17年度改正（高齢者の非課税限度額廃止）によって介護保険料の上がる方については、平成18年度と平成19年度の2年間、保険料が軽減されます。

【対象となる方と保険料】

- ① 今までは、世帯全員が住民税「非課税者」であったが、平成17年度改正により本人は「非課税者」だが、世帯の誰かが「課税者」となって介護保険料の上がる方

今までの段階	税制改正に伴い 上がる段階	軽 減 措 置							
		区 分	18年度		19年度		20年度		
			割合	月額	割合	月額	割合	月額	
第1段階の方	第4段階 (標準負担割合 1.00 標準負担月額 4,442円)	第1段階から移る方	0.66	2,932円	0.83	3,687円	1.00	4,442円	
第2段階の方		第2段階から移る方	0.66	2,932円	0.83	3,687円	1.00	4,442円	
第3段階の方		第3段階から移る方	0.83	3,687円	0.91	4,043円	1.00	4,442円	

- ② 今までは、本人が住民税の「非課税者」であったが、平成17年度改正により本人が「非課税者」から「課税者」に変わり、介護保険料の上がる方

今までの段階	税制改正に伴い 上がる段階	軽 減 措 置							
		区 分	18年度		19年度		20年度		
			割合	月額	割合	月額	割合	月額	
第1段階の方	第5段階 (標準負担割合 1.25 標準負担月額 5,553円)	第1段階から移る方	0.75	3,332円	1.00	4,442円	1.25	5,553円	
第2段階の方		第2段階から移る方	0.75	3,332円	1.00	4,442円	1.25	5,553円	
第3段階の方		第3段階から移る方	0.91	4,043円	1.08	4,798円	1.25	5,553円	
第4段階の方		第4段階から移る方	1.08	4,798円	1.16	5,153円	1.25	5,553円	

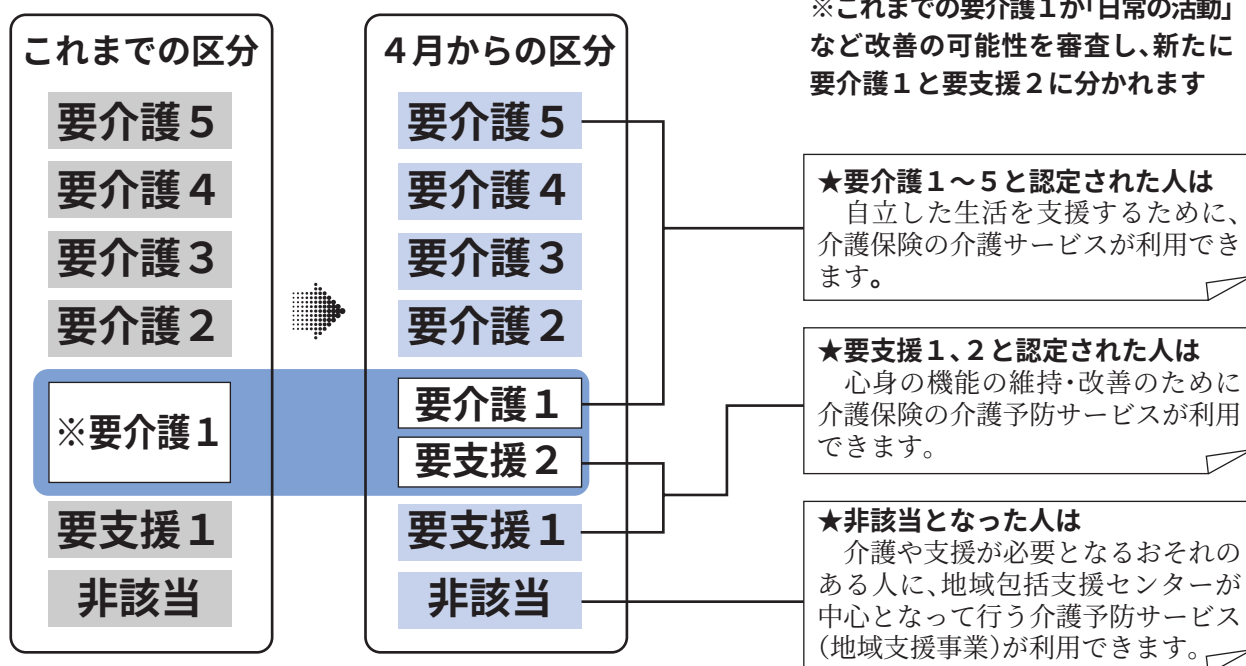
～具体的な保険料は、別途配布の「パンフレット」をご覧ください～

★4月から『高齢者虐待防止法』が施行されました★ 【北秋田市の窓口】

高齢者への虐待を防ぎましょう。発見した場合は通報を！ 福祉事務所 高齢者支援課(☎62-1112)

要介護認定の区分が4月から変わります

4月から要介護状態の「軽度」の方が「より悪化しないように」、または本人の意欲や能力を引き出すために、新しく「介護予防サービス」が設けられました。この改正により今までの要介護状態区分が次のとおり変わります。



その他のお知らせ

☆高額介護サービス費について☆

介護サービスを利用されている方で、保険給付の一割負担の合計額が、ある一定額を超えたときは、その超えた分が払い戻されます。

一割負担の上限額 ※居住費・食費・日常生活費などは含まれません。

一般世帯(下記の区分に該当しない方)	世帯	37,200円
市町村民税世帯非課税	世帯	24,600円
合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方	個人	15,000円
市町村民税世帯非課税で高齢基礎年金を受けている方	個人	15,000円
生活保護を受けている方	個人	15,000円
利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の対象とならない方	世帯	15,000円

■対象者には、市から通知がありますので、その通知にもとづき申請をしてください。
また、申請は初回のみで、その後の申請は必要ありません。

★福祉用具購入費の支給について

今までは、対象品目であればどこで購入しても支給の対象となりましたが、4月からは福祉用具販売事業者の指定を受けている業者以外からの購入は支給の対象となりませんのでご注意ください。

なお、福祉用具販売指定事業者については、お問い合わせ願います。

※対象品目は、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽などです。

★住宅改修費の支給申請について

住宅改修費の支給を受ける場合は、その改修内容が支給の対象となるかどうかを事前に審査することとなっております。

事前審査を行わない場合は、原則として支給の対象となりませんので必ず担当のケアマネジャーにご相談願います。

※担当のケアマネジャーが決まってない方は、お問い合わせ願います。

綴子大太鼓で卒業を祝福

市内小中学校で卒業式

3月17日、市内の小学校9校で卒業式が行われ、このうち綴子大太鼓祭りで見られる綴子地区の綴子小学校では、保護者らが太太鼓を打ち鳴らし41人の卒業生を見送りました。

大太鼓での見送りは、大太鼓保存会や保護者らの協力により同小の卒業式の恒例となっているもので、今年は、下町大太鼓保存会所有の3番太鼓が校舎の前に設置されました。式典と最後のホームルーム、記念撮影を終えた卒業生が玄関から出ると、在校生や教職員、地域の皆さんと一緒に大太鼓がお見送り。保護者らが伴奏と打ち手を務める大太鼓の迫力ある演奏に送られて、たくさん思い出と希望を胸に学び舎を巣立ちました。



迫力ある大太鼓の演奏で送られる卒業生（綴子小）

春の訪れを知らせる炎

春彼岸「万灯火」

春彼岸の中日にあたる3月21日、合川の伝統行事「万灯火」が各集落で灯され、炎の放列が残雪の山々に浮かび上がりました。

この行事は、古くは奈良時代より行われているといわれ、墓場に灯りをつけ、川原や山の上にたいまつを灯し、精霊がその火を道しるべとして家々に舞い戻り、子孫のもてなしを受けるとされています。

以前は、集落の戸数だけの万灯火をワラで作って燃やしていたそうですが、現在は、古い布を丸めて作る「だま」に油を付けて燃やし、先祖の霊の供養と共に、豊年満作、家内安全も願っています。



合川地区の伝統行事「万灯火」。8月14日には合川橋付近で「合川まと火」が行われます

手作りイースターエッグで楽しむ

キッズのイースター・パーティー

森吉公民館講座の「キッズのイースター・パーティー」が、森吉コミュニティセンターで3月18日に開催され、参加した親子が卵塗りやバスケット作りなどを楽しみました。イースターとは、キリストの復活を祝う日で、参加者は国際交流員のアンジェラさんからイースターについて学んだり、頭にかぶるウサギの耳やペットボトルを利用したバスケット、エッグホルダーなどを作りました。

日本ではクリスマスと違い、あまりなじみのない行事ですが、この日の参加者は、卵をカラフルに色づけするイースターエッグ作りを通してイースターを楽しんでいました。



オリジナルのイースターエッグ等を作る子どもたち

内陸線再生に応援歌完成

板垣さん親子らでCD制作

内陸線を残したいという思いから板垣吉郎さん（米内沢川町）が作詞、今西昭雄さん（埼玉所沢市在住）が作曲、板垣さんの長女で今西さんの妻祐子さんが歌を吹き込んだCD「秋田内陸線ひとり旅」がこのほど完成し、応援歌として内陸線の再生に役買うことになりました。

この歌作りの話しが持ち上がったのは昨年の3月。乗客減少により存続が危ぶまれる内陸線を残したいという思いからで「桜吹雪の武家屋敷」「真冬に舞い咲く紙風船」「マタギ峠を越えてゆく」「夜空にきらめく星くずよ」「森吉山ろく小又峡」「想い届けと大太鼓」など沿線の風景や行事が歌詞に織り込まれ、心地よいメロディーと歌声で、その光景が連想されます。

板垣さんは「自分のふるさとの良さを今一度思い直し、内陸線に乗って昔の思い出を実感してほしい」と話していました。

このCDは、秋田内陸縦貫鉄道の売店などで販売されています。



内陸線応援歌を制作した
板垣吉郎さん



雨にも負けず、力いっぱい走る選手

残雪のコースを力走

第13回打当温泉スキー大会

第13回打当温泉スキー大会が3月19日、阿仁打当地区特設距離会場で開催され、小学校1年から3年生までの男女合わせて108人が、残雪のコースを力いっぱい走りました。

この大会は、奥阿仁地区のマタギスタツフが中心となって、地域の活性化を図ることを目的に行われているもので、一昨年までは大回転の部と距離の部で競技していましたが、昨年からは距離の部だけの大会となりました。

参加したチビッコ選手たちは、ときおり降る雨にもめげず、家族や友だちの大きな声援を受けながら、1・2年生は1キロ、3年生は2キロのコースを走り、今シーズン最後の大会を終えました。

元助役今野實氏が逝去



元鷹巣町助役の今野實氏が、3月6日午後11時9分逝去されました。享年73歳でした。

今野氏は、昭和25年横手工業高校を卒業後、県立蚕業技術員養成所を経て、養蚕農業協同組合に就職。39年比内蚕業技術指導所で退職後、同年4月から59年3月まで5期20年間町議会議員を務めた後、町社会福祉協議会事務局長、62年6月に助役に就任し、平成3年5月まで努められました。

議員時代は、8年間教育民生常任委員会に在任し、児童の教育振興や福祉機関の設立、福祉施設の整備、町全体に関わる施設の立ち上げなど、町民の一体感醸成のため尽力されました。

助役時代には、企業誘致に積極的に取り組み、若者の定住促進と雇用の安定確保に努めたほか、長年の懸案であった秋田内陸線の全線開通に尽力されました。また、秋田県北部地域住民悲願の「大館能代空港」の誘致に積極的に取り組んだ成果は、その後の第6次空港整備5ヶ年計画への組み入れや平成10年の開港につながり、鷹巣町はもとより県北地域の発展と活性化に多大な業績を残されています。

退任後は、平成4年6月から旭町自治会長として自治会組織をまとめ住民自治の発展に貢献するとともに、鷹巣中央町内会長協議会長として、地域住民と行政のパイプ役として尽力されました。ここに謹んで、市民の皆さまとともに哀悼の意を表したいと存じます。

学びの広場

- 公民館活動 ● 生涯学習
- 文化振興 ● 学校 ● スポーツ

地域で学び、活動する
皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

「自分の趣味を生かし、高齢者に貼絵を教えている。貼絵は指・頭を使うので、防止に良いといわれ感謝された」など、委員から事例発表がありました。

このような身近な活動が、「本来の公民館活動ではないか」など、課題について確認し合いました。

れました。

合川地区選任の北秋田市社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習奨励員の合同会議が3月2日、合川公民館で開かれ、平成17年度の公民館活動・社会教育の成果と課題について協議が行われました。

基本目標の生涯にわたって学習できる場と機会の提供に努め、生涯学習支援の拡大を図り、学習効果を地域に還元できるシステムの整備の推進など、具体的目標と施策に基づいた取り組みについて意見交換がなされました。

課題解決は身近な活動から

公民館活動・社会教育の成果と課題



▲趣味を生かした講座の開催など身近な活動によって生涯学習を支援して行くことなどを確認し合った関係者による合同会議

地球温暖化の怖さを学ぶ

あきたエコマイスター事業出前講座

中央公民館で2月26日、※あきたエコマイスター事業の出前講座が開催されました。テーマは「地球温暖化防止」。講師には秋田県環境あきた創造課・永井義之氏を迎え、市内の環境保全に関係するグループのリーダーをはじめ、40人が受講しました。

講座では地球温暖化の怖さや、県作成のエコ家計簿の紹介など日常生活を工夫改善し、二酸化炭素の排出を削減する取り組みについて学びました。

受講者からは身近な省エネから実践しようという前向きな意見が出されました。

※あきたエコマイスター事業とは、環境あきた県民塾を終了した人が地域で環境保全活動を指導助言する事業です。今年度は北秋田市中央公民館で5月から県民塾が開催される予定です。



▲地球温暖化防止について学習した「あきたエコマイスター事業・出前講座」。省エネは節電など身近なところから実践を。

学んだ成果を大いに披露

中央・地区公民館合同定期講座「閉講のつどい」

中央公民館で3月10日、平成17年度定期講座中央・地区公民館合同「閉講のつどい」が開催されました。

講座受講生約150名の参加のもと、開会行事に引き続き、七日市公民館「押し花講座」、中央公民館「ビギナーズクッキング」、坊沢公民館「お茶を楽しむ会」などの各代表者が1年間の活動成果を発表しました。

また交流会では、受講生手作りのお菓子を味わいながら演説発表を楽しみました。沢口公民館「きもの着付け講座」「舞踊講座」、綴子公民館「踊りを楽しむ講座」ほか各地区館の活動が披露されるたびに盛大な拍手と

笑いが飛び交い、とても楽しい時間を過ごしました。

受講生は1年間の学習活動を労い合うとともに、これからの学習に対する意気込みを見せていました。



◀1年間の活動成果が発表された中央・地区公民館合同「閉講のつどい」

それぞれの宝物を胸に

◆高鷹大学卒業・閉講式◆

鷹巣地区の「高鷹（こうよう）大学」

の卒業・閉講式が3月10日、市文化会館で行われました。高鷹大学は昭和61年に文部省（現文部科学省）の「高齢者生きがい促進事業」の一つとして開設されてから、今年が20周年の記念の年となりました。

高鷹大学では、大学課程4年、大学院課程4年を修了後、研究生として学び続けることができ、今年度は376名の受講生が在籍しています。大学課程、大学院課程のそれぞれ4年生が卒業の対象となっており、今年度は49名に総長である三澤仁教育長から卒業証書が、また年間の全体講座・クラブ活動に休まず出席した受講生34名に皆勤賞が授与されました。



代表の千葉ヤエさんに卒業証書が授与されました

三澤教育長は「皆さんの書かれた感想

文集を読み、この大学に対する想い、学習に対する熱意が感じられました。これからも健康に留意し、続けていってください」と式辞を述べました。

来賓の清水修智市議会議員長の祝辞に続き、大学課程4年生の長岐良吉さんが、卒業生を代表してあいさつを述べました。



「健康増進・介護予防」と題し記念講演を行う岸部市長

この後、開講20周年、卒業・閉講式を記念して岸部陸市長が『健康増進・介護予防』と題して講演。その中で現在建設中の市民プールについて「身体づくりのための施設も充実したものになります。こういった施設を大いに活用してください。健康で、元気でいることで学び続けることができるのです」とのお話しを聴き、今後の大学生活にさらなる希望を持つことができましたようです。

◆鷹巣地区高齢者講座◆

こうよう

平成18年度 高鷹大学 受講生を 募集します

何でもいから、好きなこと。

1つでもいいから、夢中になれること。

挑戦しましょう、生きがいを持つために。

高鷹大学では、現在約400名の受講生が「生きがい」を持って学習しています。

■年7回の全体講座があります（講演、見学等）

■クラブ活動があり、1人1クラブに入部できます。

（詩吟・陶芸・歌謡・習字・ちぎり絵・俳句・歩こう・園芸・写真・グラウンドゴルフ・ふるさと研究・大正琴・健康・ゲートボール・ユニカール・レクリエーションダンス）※申し込み人数によっては実施できない場合もあります

■運営費として1,000円を申し込み時にいただきます。

60歳以上の
方ならどなたでも受講
できます



全体講座（市内探訪）

■申込受付：4月3日（月）～18日（火）

※申込期限は厳守してください

■お申し込み・お問い合わせは

市教育委員会 生涯学習課 ☎ 62 - 6618

シリーズ 〈2〉

北秋田市、仙北市、上小阿仁村
広報による3回連載（第2回）



3月1日号の広報では、内陸線の厳しい現状をお伝えしました。
今回は、市民の皆さまへの支援協力について、具体的に紹介します。

Q 最初に、再生計画とは？

A 再生計画とは、平成18年から5年をかけ、現在の乗車人員51万人を平成22年には83万人に。また、併せて赤字額を現在の2億7500万円から1億5000万円まで減少させることを目標とした計画です。

県・沿線市村では、近年の厳しい財政事情等を踏まえると、内陸線を存続するにしても、経常損失額への負担はバス運行に転換した場合と同等額以下に抑える計画が必要との認識で一致したことにより、これを平成22年度の目標値として設定しています。

再生計画の期間と数値目標

	平成16年度実績	平成18年度（初年度）	平成22年度（最終年度）
乗車人員	51万人	66万人	83万人
経常損失額（赤字額）	2億7000万円	2億3000万円	1億5000万円以下

再生計画（収益増加や費用節減）により、1億2000万円以上の経営改善が必要です

秋田内陸線

再生に向けて出発進行！

Q どのように内陸線を利用すれば、赤字額を2億7500万から1億5000万円まで減少できるの？

A 内陸線沿線の北秋田市、仙北市、上小阿仁村には、人口で約7万5000人、世帯数で約2万5000戸あります。現在の乗車に更に、1人当り年1700円、1世帯当り年5000円の乗車により、赤字額を1億5000万円まで減少することが出来ます。

内陸線再生のため

1人 年1700円
1世帯 年5000円

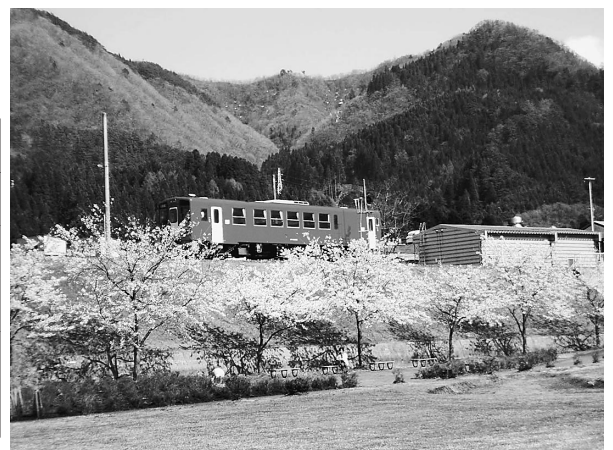
の乗車協力をお願いします。

Q もっと具体的に、どのような利用方法があるのかな？

A 例えば春のイベント時に下表のようなご利用ができます。

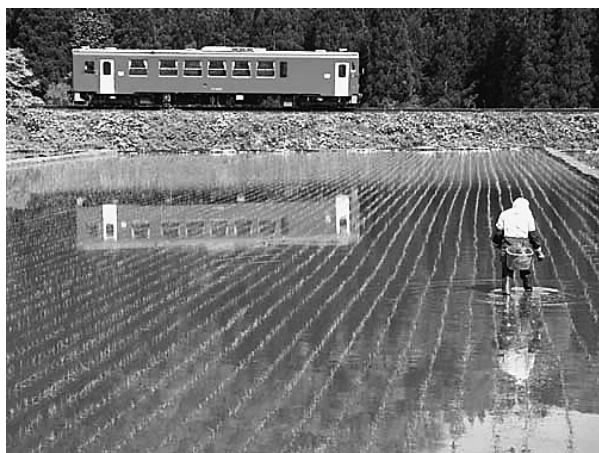
※お得な「ホリデーフリーきっぷ」の利用※ （土日、祝日限定料金）

目的	区間（往復）	フリーきっぷ料金	通常の料金
角館の花見	鷹巣～角館	2,000円	3,240円
西木のカタクリ	鷹巣～八津	2,000円	2,980円
森吉山春山ゴンドラ	鷹巣～阿仁合 角館～阿仁合	1,000円	1,600円 2,480円



また、再生計画では、次のような利
活用を提案します。

- 小中学生は遠足・施設見学・交流試
合などで活用。
- 老人クラブ等の、各種レクリエーシ
ョン活動への利用。
- 市民による月1回のノーカーデーの
実施。
- イベント、会議等は駅周辺施設での
開催。
- その他市民各層が内陸線を活用す
る各種企画



乗って残そう 秋田内陸線

市民の皆様さまへのお願い

秋田内陸線の再生計画を着実に進めながら、目標を達成するためには非常に厳しいものがあると思いますが、将来への存続のためには、市民一人ひとりの乗車意識の高まりと温かい支援行動が必要となります。

利便性の向上と高い安全性を確保するためにも、ホームや看板類の補修や駅駐車場等の整備にも力を注ぎながら、利用者の皆さんから愛される活気ある路線づくりに努めたいと存じておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

市民の皆様からの「提言をお寄せください

内陸線再生へ向けたご意見・ご提言をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

【市役所企画部総合政策課】

■電 話 62-6606 ■FAX 63-2586

■Eメール kikaku@city.kitaakita.akita.jp

市長日誌

3/15

1日(水) 県立鷹巣農林高等学校卒業式に出席

2日(木) 県立鷹巣高等学校卒業式に出席

3日(金) 市立合川高等学校卒業式に出席

4日(土) 北秋田市上小阿仁村病院組合正副管理者会議及び議会に出席

6日(月) 第9回「自然撮りIN森吉」写真コンテスト審査会に出席

7日(火) 平成18年第3回北秋田市議会定例会(最終日)

9日(木) 北秋田市農業委員会委員との懇談会に出席

10日(金) 高鷹大学卒業式・閉講式に出席

11日(土) 北秋田市シンボル選定委員会に委嘱状を交付

13日(月) 鷹巣医師団定例医談会に出席

14日(火) 合川中学校卒業式に出席

15日(水) 明るい社会づくり運動県北ブロック協議会より「黄色い帽子」の目録の贈呈を受ける

北秋中央病院運営委員会へ出席

春の全国交通安全運動に伴う事前会議に出席

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合管理者会議及び議会に出席

快適で豊かな生活と美しい環境をつくろう 合併処理浄化槽を 設置しませんか

市では、市民のみなさんが快適な生活をおくり、美しく豊かな自然環境を守るために、「公共下水道事業」や「農業集落排水事業」を進めています。このどちらの事業にも対象にならない地域でも未処理生活排水から、公共水域の水質保全を図ることができる「合併処理浄化槽」の設置、整備を推進しています。

◎申し込み・お問い合わせ

(鷹巣地区) 建設部下水道課	☎62-6632
(森吉地区) 森吉支所産業建設課	☎72-3113
(合川地区) 合川支所産業建設課	☎78-2115
(阿仁地区) 阿仁支所産業建設課	☎82-2114

合併処理浄化槽ここがすぐれている

- ・水洗トイレ・台所や風呂場で使った汚水をきれいにし、毎日の生活を快適にし、身近にある小川や排水路などの環境をよくします。(公共下水道と同じレベルの浄化能力があります)
- ・わずかなスペースがあれば、設置できます。

阿仁地区は、市で浄化槽を設置・管理します

対象地域は、公共下水道事業、農業集落排水事業による整備地域を除いた地域です。

浄化槽の設置を希望される方は申請書を提出するだけで、以降の手続き等はすべて市から申請者(設置者)にご案内のうえ作業を進めますので、簡単・安心です。

- ・分担金として10万円かかります。(事業所等は工事費の4割負担です。)
- ・維持管理は市で行いますが、毎月使用料を納めていただきます。(専用、併用住宅の場合 月額2,688円)

鷹巣・森吉・合川地区は、浄化槽設置補助金を交付します

対象地域は、公共下水道事業、農業集落排水事業による整備地域を除いた地域と、整備地域であっても当分の間整備が見込めない地域です。ただし、下水道事業がその地域で実施された場合、速やかに加入することを条件とします。

・鷹巣地区

5人槽(延床面積160㎡以下)	375,000円
7人槽(// 160㎡超)	438,000円
10人槽(二世帯住宅)	555,000円

・森吉地区

5人槽(延床面積160㎡以下)	437,000円
7人槽(// 160㎡超)	511,000円
10人槽(二世帯住宅)	647,000円

・合川地区

5人槽(延床面積160㎡以下)	520,000円
7人槽(// 160㎡超)	696,000円
10人槽(二世帯住宅)	1,040,000円

※浄化槽の大きさ(人槽)は、家屋の延床面積によって決まります。

※旧町の補助金額を継続しています。

申し込み受付

4月1日から申請を受付します。

受付は地区ごとに行いますので、詳しくは下水道課または各支所までお問い合わせください。

6月1日から「プラスチックごみ」のリサイクルが始まります！(その1)

北秋田市では、循環型社会の街づくりを目指しており、その一環として新たにプラスチック製のごみのマークがついたものを、6月1日からリサイクル回収することにしました。

またそれに伴って、今回リサイクルの対象となるプラスチックごみ以外のごみは、可燃ごみとして排出していただくことになります。

主な分別排出方法は以下のとおりですが、「家庭ごみの分け方・出し方一覧」についてのポスターを後日全戸配布する予定です。



このマークのあるものが対象になります。対象となるのはシャンプー・洗剤・乳酸菌飲料などのチューブ・ボトル類、コンビニ

弁当やプリンなどの容器などのカップ類・パック類、レジ袋やスナック菓子の袋・食品のラップなどのポリ袋・ラップ類、食品などを入れていたトレイ(白色トレイは今までと同じ出し方です)、ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ、家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材、野菜や果物が入っていたネット(発泡スチロール製ネットも含む)などです。

これらのゴミは、今まで不燃ごみの袋として使っていた透明な市指定のごみ収集袋に入れて、出してください。

◎お問い合わせ

市役所生活環境課

☎62-1110

Information

お知らせ

募 集

森吉山ダム工事に伴う発掘調査作業員（県）

対 象 65歳まで（昭和15年4月2日以降生まれ）の健康な男女

作業内容 掘削・運搬・実測など発掘調査に関する作業

雇用期間 5月中旬～10月下旬

仕事場所 漆下遺跡・向様田A遺跡（森吉）

賃 金 1日男女とも6,550円

通 勤 雇用期間中は指定の経路でバス送迎します

加入保険等 社会保険、労災保険

募集期間 4月3日（月）～7日（金）

9：00～17：00

※上記期間内であっても一定数になり次第締め切ります

応募方法 ハローワークで受けつけます

その他

雇用については4月下旬に面接を実施し、採用を決定します

面接日程については、4月12日までに連絡します

◎申し込み・お問い合わせ

秋田県埋蔵文化財センター北調査課 ☎62-9298

手作りパン体験講座

日 時 4月22日（土）・5月27日（土）
9：30～13：00 ※どちらかに申し込み

場 所 森吉コミュニティセンター 調理室

講 師 九嶋美和さん

内 容 ハムロール、スープ、サラダ

参加費 500円（材料代）

定 員 12名

その他 エプロン持参、マニキュアは遠慮してください

◎申し込み・お問い合わせ

森吉コミュニティセンター ☎72-3259

佐藤卓史 ピアノコンサート

日 時 4月8日（土）

開場 15：00

開演 15：30

場 所 北秋田市文化会館

入場料 1,000円 ※全席自由

◎お問い合わせ

北秋田市文化会館

☎62-3311



公 民 館

北秋田市中心公民館 ☎62-1130

【4月のロビー展】沢口公民館 エコークラフト

4・3（月）北秋田市・上小阿仁連合婦人会総会

10:30～12:00

8（土）「トライあんぐる」

9:00～12:00

◆万華鏡づくりと紙工作！

17（月）鷹巣婦人会総会

18:00～20:00

合 川 公 民 館 ☎78-2114

【ロビー展】てまりの会（～11日）

刺し子講座（12日～）

4・8（土）梅の木学級合川地区のつどい

10:00～16:00

森 吉 公 民 館 ☎72-3259

【サロン展】米内沢書友の会（～15日）

4・1（土）スプリングコンサート（入場無料）

13:30～15:00

2（日）森吉婦人会総会

10:00～12:00

森吉地区交通安全母の会総会

13:00～15:00

阿 仁 公 民 館 ☎82-2220

【ロビー展】「切り絵」

4・2（日）阿仁地区婦人会総会

10:00～14:00

合川公民館ロビーに、自主講座、サークル、各種団体等で制作された作品を展示しています。

平成18年度のロビーに展示する作品を募集します。

生涯学習に関する作品であれば、個人・団体は問いませんので、お気軽にご連絡ください。

◎申し込み・お問い合わせ

合川公民館

☎78-2114

文化会館

4・1（土）・2（日）ヤマハ音楽教室発表会 10:00～

8（土）第30回記念三沢由美子音楽教室発表会

【世界に翔くピアニスト 佐藤卓史さんを迎えて】

生徒の部

10:30～

佐藤卓史ピアノコンサート

15:30～

15（土）おはなしでてこい

14:00～

スポーツ

4・2（日）スポーツセンター杯ミニテニス大会

森吉スポーツセンター

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

北秋田市は、バレーボール、フェンシング
山岳、アーチェリーの会場です



Information

お知らせ

お知らせ

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談（要予約）

日時 20日（木） 受付 14：30～16：00

相談時間 15：00～17：00

場所 鷹巣阿仁福祉環境部（北秋田保健所）

相談対応医師 保健所嘱託医

◎お問い合わせ

鷹巣阿仁福祉環境部

☎62-1165

健康相談

日時、場所 9：30～11：30

北秋田市保健センター 12日（水）

合川保健センター 3日（月）

森吉保健センター 21日（金）

阿仁保健・福祉センター 26日（水）

内容 健康相談、血圧測定等

持ち物 健康手帳（ない方は相談時にお渡しします）

予防接種（ポリオ）

日時 14日（金） 受付 13：00～13：30

場所 森吉保健センター

持参 母子健康手帳、予診票

献血日程

4月5日（水）全血

10：00～11：30 阿 仁 支 所

11：45～13：00 特別養護老人ホーム山水荘

14：30～16：00 阿仁養護老人ホームもろび苑

4月26日（水）全血

10：00～12：00 大館能代空港ターミナルビル

13：00～14：30 吉 野 の 郷

15：00～16：30 ケ ア タ ウ ン た か の す

健 康

◎お問い合わせ

北秋田市保健センター ☎62-6666

合川保健センター ☎78-4272

森吉保健センター ☎72-3455

阿仁保健センター ☎82-2116

母子健康手帳交付

時間 9：00～12：00

※記入用紙があり手続き終了まで30～40分かかります。
余裕をもっておいでください。

場所、期日

北秋田市保健センター 3日（月）・17日（月）

合川保健センター 10日（月）・24日（月）

森吉支所 3日（月）・17日（月）

阿仁支所 10日（月）

マタニティ講座（中期）※2会場で行います

期 日 21日（金）北秋田市保健センター

28日（金）森吉保健センター

時 間 18：00～20：00

対 象 7～9月予定の方及びその家族

内 容 栄養指導（調理実習）、妊婦体験
ビデオ学習

持 参 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

※1週間前までに各会場の保健センターへ申し込みく
ださい

虫歯予防（フッ素イオン導入）

日 時 11日（火） 受付13：30～15：00

場 所 北秋田市保健センター

対象者 3歳から就学前まで

持 参 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ

市営住宅入居者募集

①御嶽団地・・・北秋田市本城字上悪戸31-1

住宅番号	規 格	家 賃
105-08	木造平屋2戸建 2DK	月額17,200～28,500円

②田の沢団地・・・北秋田市川井字烏屋沢40-25 ※共益使用料 2,100円

住宅番号	規 格	家 賃
311-A01	木造平屋 1DK	月額13,400～22,200円

③上新町団地・・・北秋田市阿仁水無字上新町東裏17-1

住宅番号	規 格	家 賃
201-105	木造2階建2戸建 3LDK	月額15,400～25,600円

④上杉団地（特定公共賃貸住宅）・・・北秋田市上杉字上屋布岱61-47

住宅番号	規 格	家 賃
809-B01	木造平屋 4DK	月額47,000～80,000円

※家賃は入居世帯の人員、所得等により変動します

敷 金 家賃の3ヵ月分

入居資格

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・公租公課を滞納していないこと
- ・その他、窓口にて簡単な調査があります

募集期間 4月3日（月）～12日（水）

◎お問い合わせ

①の住宅 森吉支所産業建設課 ☎72-3112

②④の住宅 合川支所産業建設課 ☎78-2115

③の住宅 阿仁支所産業建設課 ☎82-2114

お知らせ

都市再生街区基本調査に伴う 現地調査及び測量を実施します

実施期間 4月～平成19年3月末
対象区域 旧鷹巣町D I D（人口集中地区）地域
内 容 公共基準点、官民境界杭などの状況調査
 及び基準点測量
 ※作業員は国土交通省の発行する身分証明書を携帯しています
◎お問い合わせ 国土交通省国土地理院
 東北地方測量部 ☎022-295-8611

募 集

県立北欧の杜公園パークセンターレストラン 新規管理運営者募集

募集者 1名
応募資格 北秋田市内に活動拠点を有する法人または
 団体 ※個人の応募はできません
募集説明会 4月7日（金） 14:00～
場 所 北秋田地域振興局 3階 第2会議室
◎お問い合わせ
 北秋田地域振興局用地課管理班 ☎62-3114
若年者就職促進訓練 受講生募集
対 象 原則35歳未満の求職者で、管轄する公共職業
 安定所長の指示・推薦を受けることができる方
受講料 無料（テキスト代実費が必要）
コース名 情報ビジネス実務科、情報事務実務科、
 ビジネスプレゼン実務科、医療事務実務科など
◎申し込み・お問い合わせ
 ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

試 験

平成18年度労働基準監督官採用試験

受験資格

- 1 昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人
- 2 昭和60年4月2日以降生まれの者で要件を満たす者

試験日 第1次試験 6月11日（日）

受 付 4月3日（月）～14日（金）まで

申込み 申込用紙はハローワーク鷹巣にあります

◎お問い合わせ

秋田労働局総務部 ☎018-862-6681

技能検定受検

受 付 4月4日（火）～14日（金）土日曜日除く

実技試験 問題公表 6月5日（月）

実 施 6月12日（月）～9月10日（日）まで

◎お問い合わせ

秋田県職業能力開発協会 ☎018-862-3510

国家公務員採用試験

【I種試験】

受 付 4月3日（月）～10日（月）まで

試験日 第1次試験 4月30日（日）

【II種試験】

受 付 4月14日（金）～25日（火）まで

（いずれも郵送で申し込みの場合は最終日消印有効）

試験日 第1次試験 6月18日（日）

※なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院HPなどで確認できます

◎お問い合わせ

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

HP <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成18年度 住宅整備資金

市では、高齢者世帯、障害者世帯、母子・寡婦世帯が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。

貸付の対象となるのは次の要件に該当する方々ですが、詳細についてはお問い合わせください。

■対象条件

- ▽高齢者住宅は、60歳以上の方が同居し、そのための居宅等の整備
- ▽障害者住宅は、障害者手帳1級～4級及び療育手帳Aに該当する方の居宅等の整備
- ▽母子・寡婦世帯の住宅整備

■申込期限 6月30日まで（母子・寡婦は年中）

■貸付金決定期日 7月以降

■申し込みに必要な書類

▽貸付申請書▽工事見積書▽整備箇所の平面図ほか
 ※母子・寡婦世帯で、所得税が非課税の場合、無利子で借りられます。

◎申し込み・お問い合わせ

市福祉事務所

☎62-1113

資金の種類	貸付限度額	利 率	償還期間	償還方法
高齢者住宅整備資金	150万	財政融資資金、簡易生命保険特別会計積立金その他の借入資金の貸付利率のいずれか低い方の利率	据置1年以内9年償還	元利均等年賦
障害者住宅整備資金	150万		〃	〃
母子・寡婦世帯住宅整備資金	150万	県の貸付規則で定める利率	〃	〃 (半年賦でも可)

お知らせ

身体障害者巡回相談（聴覚）

日 時 4月27日（木）受付 9：30～12：00

診察 10：00～12：00

場 所 北秋田市保健センター

内 容 耳が聞こえにくくなった方の医師の診断、身体障害者手帳交付や変更のための診断、補聴器の交付に関する相談、指導助言を行います

◎お問い合わせ

福祉事務所福祉課

☎62-1113

市外への広報紙の送付を希望される方へ

この4月から、市外（国内）にお住まいの方で「広報きたあきた」の送付を希望される方のためのサービスを始めることになりました（部数限定）。

送料のみのご負担で、1年間毎月1回、1日号と16日号を合わせてお送りします。

【お申し込みについて】

市民の方が代わりに申し込まれる場合

送料1,800円を添えて、4月14日（金）までに市役所本庁舎広報情報課か各支所の企画総務課にお申し込みください。

市外在住の方

所定の申込書をお送りしますので、下記までご連絡ください。

なお、広報紙は市のホームページ（<http://www.city.kitaakita.akita.jp>）でもご覧になれます。

◎お問い合わせ 市役所広報情報課 ☎62-6608

北秋田市交流センター使用申込みについて

北秋田市交流センターは、3月末日をもって北秋田市議会議事堂としての使用を終え、4月1日から市交流センターとして、市民の学習、研修、相互交流の場として皆様の利用ができます。

なお、利用時間や利用料金は下記までお問い合わせください。

受付時間 8：30～17：00

受付場所 北秋田市交流センター

休 館 日 12月29日～翌年1月3日まで

◎申し込み・お問い合わせ

北秋田市交流センター

☎62-6624

お知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

期 間 4月1日～5月31日（土、日、祝祭日除く）

時 間 8：30～17：15

場 所 市役所税務課、各支所企画総務課

縦覧できる方

市内に所在する土地、家屋を有する固定資産税の納税者及び納税管理人、またはその代理人

持 参 ・印鑑または本人と確認できるもの

（納税通知書、運転免許証など）

・代理人の場合は委任状

◎お問い合わせ 税務課資産税担当 ☎62-1116

または各支所企画総務課

「盲ろう者を知っていますか？」講座

目と耳の両方に障害をもっている盲ろう者は、重複障害のため外出することが極めて困難なことです。盲ろう者に適した通訳と介助があれば、困難は解消され、地域で生活をすることができます。

現在、秋田県内には100名以上の盲ろう者が暮らしています。今回は盲ろう者を支援する「通訳介助者」について知っていただくため、講座を開催します。

日 時 4月15日（土） 13：30～15：30

会 場 秋田看護福祉大学 小会議室

◎申し込み・お問い合わせ

秋田県社会福祉会館内

秋田盲ろう者友の会事務局

※在室日 毎週水・金曜日 10：00～15：00

☎/FAX 018-895-5201

北秋田市立阿仁病院 薬剤師募集

北秋田市（北秋田市立阿仁病院）では、下記のとおり薬剤師を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

応募資格 薬剤師 1名（非常勤一般職員）

勤 務 地 北秋田市立阿仁病院

申込期限 4月21日（金）まで

提出書類 履歴書、免許証写、健康診断書

待 遇 勤務条件等については本人と面接の上決定します

◎申し込み・お問い合わせ

北秋田市立阿仁病院

☎82-2351

人のうごき 3月1日～15日届出分



お誕生おめでとう
ございます

鈴木 珠奈 ちゃん (利光 重紀子) 長女 舟見町

藤嶋 一志 ちゃん (英和 真由美) 長男 綴子下町

石川 葉介 ちゃん (博一 聖子) 三男 伊勢町

松尾 洸音 ちゃん (吉高 千恵子) 三男 松葉町

青木 心温 ちゃん (信一 なつ子) 長女 松葉町

望月 湊藍 ちゃん (裕光 理絵) 長女 あげぼの町

平川 湊翔 ちゃん (貴之 真弓) 長男 合川李岱

菊地 莉奈 ちゃん (研滋 涼子) 長女 阿仁比立内



お二人の前途を
祝福します

九嶋 仁 さん 宮前町

照内 みどり さん 糠沢

奈良田 大輔 さん 綴子上町

佐藤 由加子 さん 羽後町

金 優 さん 本城上

畠 亜希子 さん 琴丘町

おくやみ申し上げます

大山 健治 さん (66歳) 南鷹巣

今野 實 さん (73歳) 旭町

田村 光明 さん (78歳) 宮前町

河田 クニ さん (81歳) 元町

今林 清次郎 さん (98歳) 旭町

三澤 亮太 さん (21歳) 大堤

戸嶋 忠助 さん (84歳) 坊沢相善町

後藤 養二 さん (71歳) 合川

奈良キクエ さん (94歳) 増沢

成田 トメ さん (98歳) 合川李岱

工藤 隆一 さん (52歳) 上杉

鈴木 富悦 さん (70歳) 新田目

櫻田 清市 さん (70歳) 本城町屋

安保 フキ さん (90歳) 阿仁銀山

片山 スミ さん (87歳) 阿仁水無

佐藤 ツルエ さん (83歳) 阿仁幸屋渡

佐藤 キエ さん (91歳) 阿仁根子

松橋 鐵實 さん (66歳) 阿仁比立内

松橋 政彦 さん (42歳) 阿仁比立内

今月の休館日

鷹巣 市立 森吉 図書館 鷹巣 ☎62-3311 森吉 ☎72-3192

5、12、16、19、26、29日

開館時間 9:00～17:00 まで

上杉あいターミナル ☎78-9290

1、2、8、9、15、16、22、23、29、30日

開館時間 9:00～17:00

ひまわりの家 ☎78-4025

3、10、17、24日

開館時間 8:30～19:00

人口と世帯数

2月28日現在

住民基本台帳による

前月比

総人口 40,529人 (62人減)

男 19,202人 (20人減)

女 21,327人 (42人減)

出生 17人 転入 22人

死亡 46人 転出 55人

世帯数 14,861世帯 (11世帯減)

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
1	土	としま 医 院	62-1267
2	日	近 藤 医 院	62-1155
3	月	津 谷 内 科	62-2261
4	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
5	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
6	木	遠 藤 クリニッ ク	63-0515
7	金	奈 良 医 院	62-1146
8	土	たむら内科クリニック	63-2700
9	日	う え だ クリニッ ク	60-1055
10	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
11	火	藤 原 医 院	62-2882
12	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
13	木	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
14	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
15	土	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
16	日	北 秋 中 央 病 院	62-1455

○応急の診察を要する人。
○往診はしていません。
○仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

秋田内陸線 臨時列車さくら号

快速列車さくら号は、東北屈指のお花見名所、弘前城と角館武家屋敷を、直通運転で結びます。秋田内陸線沿線の新緑や桜など春の景色を楽しみながら、観桜会場を訪れてみませんか。普通乗車券でご乗車できます。**全席自由席**

運転情報

■角館武家屋敷とさくら号

運転日 4月16日・17日・22日～30日、5月1日～7日

■弘前城とさくら号

運転日 4月15日・16日・21日～30日、5月1日～6日

◎お問い合わせ 秋田内陸縦貫鉄道(株) ☎82-3231

■角館武家屋敷とさくら号：角館の桜を見ながら、お昼を楽しむにはピッタリ。

弘前	大鰐温泉	碓ヶ関	大館	鷹巣	合川	米内沢	阿仁前田	阿仁合	比立内	阿仁マダ	上松木内	松葉	八津	西明寺	角館
8:09 発	8:21	8:30	8:52	9:09着 9:34発	9:49	9:55	10:10	10:22	10:40	10:47	11:01	11:09	11:18	11:21	11:30 着

■弘前城とさくら号：弘前の観桜会を楽しめます。

角館	西明寺	八津	松葉	上松木内	阿仁マダ	比立内	阿仁合	小湊	前田南	阿仁前田	桂瀬	米内沢	上杉	合川	大野台
14:08 発	14:16	14:24	14:33	14:47	15:03	15:18	15:34着 15:37発	15:43	15:47	15:51	15:58	16:06	16:10	16:17	16:23

小ヶ田	西鷹巣	鷹巣	大館	碓ヶ関	大鰐温泉	弘前	普通片道乗車券で弘前～角館間の場合								
16:27	16:31	16:33着 17:05発	17:28	17:48	17:57	18:08 着	大人	2,730円 (JR弘前～鷹ノ巣1,110円+内陸線鷹巣～角館1,620円)							
							小人	1,360円 (JR弘前～鷹ノ巣550円+内陸線鷹巣～角館810円)							

クリーンアップ 4月23日(日) 早朝1時間

北秋田市では、4月をクリーン月間と定めていますので、各地区においては、クリーンアップを実施していただくようご協力願います。

住民の皆さんにつきましては、きれいで快適な生活環境を保全するために、一人でも多くの方をお誘い合わせのうえ、クリーンアップに参加されますよう重ねてご協力願います。

【道路、河川、林野の清掃美化】

【公園、墓地、公共広場等の清掃美化】

【側溝のドブ上げ作業】など

※実施日時は雪の融け具合などにより、地区によって異なる場合がありますので、事前に地区の自治会長などにご確認ください。

◎お問い合わせ

鷹巣支所市民生活課 ☎62-1117

合川支所市民生活課 ☎78-2113

森吉支所市民生活課 ☎72-3115

阿仁支所市民生活課 ☎82-2113

第44回 河田杯マラソン大会 参加者募集

4月22日(土) 雨天決行

受付 8:00～8:40 市中央公民館

開会式 9:00～9:30 //

スタート・ゴール 北秋田市役所前

参加料

小・中・高校生 500円

一般男女・壮年 1000円

※参加記念に自分で使用するゼッケンをプレゼント

申込方法

所定の申し込み書に記入し、参加料を添えてお申し込みください。なお、小・中・高校生は学校単位でお申し込みください。

(申し込み締め切り後の参加はできません)

しめきり 4月10日(月)まで必着

◎申し込み・お問い合わせ 鷹巣体育館

「河田杯マラソン大会事務局」

☎62-3800 FAX 62-3801